

令和7年 STOP！熱中症

クールワークキャンペーン

— 熱中症予防対策の徹底を図りましょう —

職場における熱中症の発生状況（京都府内、休業4日以上、確定値）
＜平成27年～令和6年＞

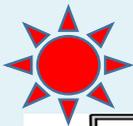
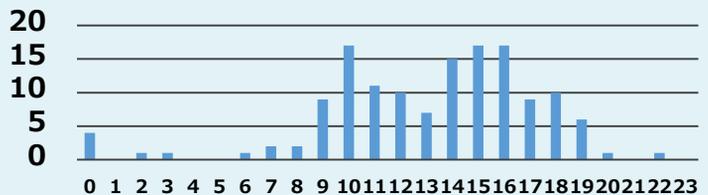
京都府内の、過去10年間に職場で発生した休業4日以上の熱中症による労働災害141件（人）を分析したところ、約82%が、7月、8月に集中しています。

重点取組期間に向けて、職場での熱中症を予防するための取組に努めましょう！

月別発生件数（人）



時間帯別発生人数（件）



屋内と屋外の割合



およそ3人に1人は
屋内で発生しています。
特に食品製造工場、
配送センター、倉庫内
で多く発生しています。

キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

⇒ 次ページの記載事項に今から取り組みましょう。

重点取組期間（7月）にすべきこと

- 1 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じて対策を追加。
- 2 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底。
- 3 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底。
- 4 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加、**体調不良の者が発生したときの初期対応の徹底。**
- 5 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施。
- 6 **体調不良の者に異常を認めたときは、重篤化防止のための体温低減措置を講じ、躊躇することなく救急隊を要請。**

キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

STEP
1

暑さ指数の把握と評価

WBGT値、確認コシ!



環境省
熱中症予防情報
サイト

- JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

<input type="checkbox"/>	暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
<input type="checkbox"/>	休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置
<input type="checkbox"/>	服装	準備期間に検討した服装を着用
<input type="checkbox"/>	作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
<input type="checkbox"/>	暑熱順化への対応	7日以上かけて熱へのばく露時間を次第に延長 ※新規入職者や休み明け労働者に注意
<input type="checkbox"/>	水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取
<input type="checkbox"/>	プレクーリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減
<input type="checkbox"/>	健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
<input type="checkbox"/>	日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
<input type="checkbox"/>	作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導
<input type="checkbox"/>	異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置 ※全身を濡らして送風することなどにより体温を低減 ※一人きりにしない

熱中症対策強化のため労働安全衛生規則が改正され、
令和7年6月1日から施行されます。

職場における熱中症による死亡災害の傾向は、ほとんどが「初期症状の放置・対応の遅れ」であったことから、現場において、重篤化の防止、死亡に至らせない適切な対策の強化が必要です。

詳細は、厚生労働省HP「職場における熱中症予防情報」

